

幸区しあわせプランの主役は

区民のみなさんです!

区民、福祉関係団体、行政などが、それぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる関係をつくり、ボランティアや地域関係団体の活動、公的サービスなどを組み合わせて地域の生活課題を解決していきます。



課題解決のための具体的な行動や取組

例えば…

自助

それぞれの役割

個人として
できること

(地域に住む一人
ひとりが取り組む)

- 地域のことに関心を持つこと
- 近所に友人や知り合いを持つこと
- 困った時の相談窓口を知っておく、情報を持っておくこと
- 地域のイベントや行事に参加すること
- 町内会、自治会に加入すること

地域住民として
できること

(隣近所や地域住民
同士の助け合い)

- 近所の高齢者や子育て家庭を気にかける、声をかけ合うこと
- 身近に困っている人の相談を聞くこと
- 地域の行事やイベントを手伝うこと



共助 (互助)

**地域で活動する組織や
団体・グループ等**による
地域ぐるみの助け合い

(ボランティア・地域組織
や社会福祉協議会など)

- 行政や地域の関係団体・企業等との協力の中で
- 地域の行事やイベントを企画・運営すること
 - 活動する団体同士の情報交換や交流を図ること
 - 活動を通じて地域の実情や課題を知り、共有・発信すること



公助

行政(区)
の役割

- サービスの提供基盤を整備したり、地域での活動を支援すること
- 地域福祉の考え方の普及啓発や学習機会を提供したり、地域福祉推進のための調整・条件整備・支援を行うこと
- 地域活動を推進するためのネットワークの構築を図ること

「誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区」

の実現



発行/川崎市幸区役所 保健福祉センター地域保健福祉課

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1
TEL 044-556-6643 FAX 044-556-6659 2014(平成26)年3月発行
詳細は、幸区ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/saiwai/>) から、「幸区しあわせプラン」で検索できます。

最幸のまち かわさき

幸区しあわせプラン

第4期幸区地域福祉計画 概要版

計画期間 平成26年度～平成28年度

地域福祉計画は、人と人とのつながりを基本として、助け合い、支え合う社会づくりの仕組みをつくる計画です。

幸区では、地域の「しあわせ」をみんなで築いていくことをめざして、地域福祉計画を「幸区しあわせプラン」と呼んでいます。

地域には、赤ちゃん、子ども、学生、子育て世代、働き盛り世代、高齢者、障害のある人、外国籍の人など、いろいろな人が住んでいます。

誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる地域にしていけるために、一人でできないことは、家族・地域みんなで協力して、助け合いましょう。解決するのが難しい問題は行政と一緒に支援していきます。



助け 合い

ひとり暮らし
なのでちょっと
したことが不安で、
相談相手が欲しい

民生委員児童委員の
受持ち世帯数は
増加しています

ボランティアを
やってみたいが、
どうしたらよいか
わからない…

働き盛り世代人口も
多いまちです

身近に子育ての
悩みを相談し合える
仲間がいると
助かる…

14歳以下の人口は
増加しています

介護が必要に
なったときに、
どうしたらよいか
わからない…

高齢化率は20%を
超えています

引っ越しをして
きたばかりで、
地域に顔見知りか
いなくて心細い…

転入者が多く、
人口は増えています

支え 合い